

津島熱田温泉テナントエリア（１～４）
内装設計要項及び規則事項（C 工事設計にあたり）

a. 工事概要/計画条件

- ・ 工事名：（仮）津島熱田温泉 テナント（１～４）工事
- ・ 建物所在地：愛媛県宇和島市津島町高田 830-1、808-1
- ・ 用途：公衆浴場、物品販売業を営む店舗、飲食店、公衆便所
- ・ 施設規模：延べ面積 2,441.22 m² 鉄筋コンクリート造 2 階建

(1) 工事期間

令和 8 年 4 月 1 日（水曜）～4 月 15 日（水曜）※土日含め 15 日間（消防検査含む）
オープン 4 月 25 日（土曜）予定

(2) テナントエリア面積（リースライン内）

- ・ テナント 1 … 21.10 m² (6.38 坪)
- ・ テナント 2 … 18.68 m² (5.65 坪)
- ・ テナント 3 … 13.71 m² (4.14 坪)
- ・ テナント 4 … 16.95 m² (5.12 坪)

(3) 仕上（テナント 1～4 共通）

- ・ 床：コンクリート打放仕上（基準 FL-30）
- ・ 壁：石膏ボード（素地）12.5 mm 厚 二重張、一部、コンクリート打放し
※石膏ボード下地は RC 壁の上に GL 工法、又は軽量鉄骨下地
- ・ 天井：軽量鉄骨下地の上、石膏ボード 12.5 mm 厚（素地）
- ・ 開口部（外部）：片引き窓及び FIX 窓（外部空間側への販売用）
※テナント 1， 2 のみ
- ・ 開口部（内部）：管理用軽量シャッター、スチール扉、点検口等

b. 関連法規

店舗の内装や厨房設備の設計に当っては、様々な法規（建築基準法並びに同施行令、その他関連法規及びそれに準ずるもの一関連行政の指導事項含む）の規制を受けますので、充分検討の上計画して下さい。

商業施設の内装・設備の設計に当っては、次の法規が関連します。また、ここに記載する設計基準規定は基本的な共通事項であり、C 工事（別紙参照）に関連する諸官庁の指導事項等には十分準拠して設計を行って下さい。

- (1) 建築基準法及び同施行令
- (2) 消防法及び同施行令
- (3) 愛媛県建築基準法施行条例／宇和島市建築基準法施行細則
- (4) 宇和島地区広域事務組合火災予防条例
- (5) 食品衛生法及び同施行条例、薬事法
- (6) 電気設備技術基準及び内線規程
- (7) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（店舗内：努力義務）
- (8) 愛媛県人にやさしいまちづくり条例（店舗内：努力義務）
- (9) その他関連法規及びそれに準ずるもの

c. 防災規制

- (1) 全ての壁及び天井・下地材は、準不燃材以上として下さい。但し、厨房は火気を使用する事から、壁・天井の下地・仕上げは不燃材を使用して下さい。
- (2) カーテン類は防災処理加工された材料を使用し、1枚毎に防災ラベルを縫い付けて下さい。
- (3) カーペット等の床材は防災処理を施した材料を使用し、防災ラベルを貼り付けて下さい。
- (4) 防災・消火設備の機能を妨げないように、充分検討の上設計して下さい。
（排煙設備・防煙垂壁・非常照明・消火器等）
- (5) 店舗内においても消防署の指導により、避難口誘導灯、排煙口等、防火設備の増設が必要となることがあります。予めご承知おき下さい。
- (6) 排煙設備は各店舗とも、排煙上障害のないよう、又、排煙手動開放装置及びオペレーターの操作を妨げないように計画して下さい。
- (7) 内部側ファサード（壁面）は天井まで店舗設計とします。但し、厨房区画を除く売場面積に対して有効な排煙開口を設けて下さい。
（厨房を除く売り場面積の1/50以上）
※排煙面積を設けることができない場合は、内装を『下地仕上げ共に不燃材料』で計画して下さい。
- (8) ガス使用場所にはC工事にてガス漏れ検知器を取付け、業務用ガス遮断弁（C工事）を連動させて下さい。
- (9) 飲食店舗厨房のガス排気ダクトとフードには、ダクト・フード消火設備が必要です。同設備の設置は、電熱機器を含め対象となる厨房器具について消防との個別協議になります。工事区分はC工事となります。

d. 建築及び一般事項に関する規制事項

- (1) 床の積載荷重は全て 300kg/m²ですので、この範囲で設計して下さい。
- (2) アプローチ（店舗入口）は有効 W1200mm 以上を確保して下さい。
但し、リースライン内全てを従業員のみが立ち入る空間とする場合はこの限りではありません。その場合有効 W750 確保して下さい。
- (3) 内部のファサードは透過性が高く、見通しの良い店舗計画をお願い致します。
店舗計画上不透明な壁を設ける場合は以下とします。（不透明な壁にはサンプルケースも含みます） $\text{店舗間口 (W)} \times \text{店舗間口 (H)} \times 50\% = \text{不透明壁面積の上限}$
- (4) 厨房区画や便所の防水（防水区画）は、原則的に給排水設備のある場所全てを行う計画として下さい。排水計画図を提出し承認を受けて下さい。
- (5) 店舗内にある点検口は、施設管理者が必要に生じた場合に、各専有区画に立入り、点検・修理等を行います。設備操作器具等の機能を妨げないように計画して下さい。
- (6) リースラインを越えて共用部（PS、DS を含む）に造作物、什器等は設置できません。（建具等扉を設ける場合、リースライン内で開閉できるようにして下さい。）
- (7) テナント計画、新規に点検口が必要となる場合は、C 工事にて設置して下さい。
- (8) A 工事のガラス FIX 部は、内装設計で目隠し（シート貼等）や巨大看板等を設ける計画の場合は相談して下さい。
- (9) サイン等の色彩、形状、仕様材、グレード等は、周辺との調和を図る為、調整、変更をお願いすることがあります。
- (10) 危険物の持ち込み設置は出来ません。消防法等遵守をお願いします。
- (11) 当施設の警備機器として各店舗にセンサーを設置し、サッシ側には開閉センサーを警備上必要個数設置いたします。（テナント工事外の C 工事）
- (12) 「建築物のシックハウス対策（建築基準法）」により、内装材にホルムアルデヒド等の化学物質の発生する材料は使用出来ません。内装仕上げ・什器に使用する材料は JIS・JAS 規格の等級 F☆☆☆☆として下さい。
- (13) 現場状況で A 工事設計図書及び、本指針書に記載のない事項については現場状況が優先となります。
- (14) 指定箇所以外にサインや看板等は設けられません。
- (15) テナント工事に伴う結露対策について、本体工事では対応しておりませんので C 工事にて対応して下さい。
- (16) CO₂ 削減を考え省エネに取り組んでおります。
各テナントにおかれましても省エネにご配慮頂き、LED 照明器具・高効率照明器具の使用、効果的な照明手法にてご検討をお願いします。

e. 設計図書の提出について

【内装設計要項及び規制事項】

- (1) 出店者（内装設計監理責任者）から提出して頂く設計図書は、下記の通りです。
- ・ 仕上見本材 （A2 若しくは A3 判ボード貼り） 1 部
 - ・ 着色透視図 （A2 若しくは A3 判ボード貼り） 1 部
 - ・ 白 図 （A3 判バラ） 1 部
 - ・ 仕上見本材（A2 若しくは A3 判ボード貼り）
 - ・ 着色透視図（A2 若しくは A3 判ボード貼り）
 - ・ 竣 工 図 書 ・ 製 本 （A2 判観音左見開きとじ）
 - ・ 製本（A1 若しくは A2 判観音左見開きとじ）
 - ・ 実施設計図書
- (2) 提出設計図書は、所定のインデックスに必要事項を記入の上、出店者の承認印を必要とします。※承認印のない場合は、受理できません。
表紙は下図を参照して下さい。尚、提出は、特定日時を厳守して下さい。

【内装設計監理責任者の業務】

内装設計監理責任者の業務は以下の事項があります。

- (1) 内装設計説明会出席業務及びデザインに関する調整業務
- (2) 指針書添付の提出書類の提出業務
- (3) 実施設計図書及び設計資料等の提出業務
- (4) 実施設計図書の返却受理業務
- (5) B 工事等の調整業務
- (6) 出店店舗区画等の実測業務
- (7) 施工関係の墨出し等の確認及び設計監理業務
- (8) 工事完了検査、諸官庁検査等の立会い、引渡し業務
- (9) 竣工設計図書等の提出業務
- (10) その他、内装設計及び内装設計業務に関する一切の業務

※内装設計監理責任者が業務遂行又はデザイン上不適当と宇和島市が判断した場合は業務途中であっても誓約書に基づき内装監理責任者を解除させていただきます。

以上

■工事区分表

	工事区分	A工事	C工事(テナント工事)	備考
工事体制	発注者(費用負担)	宇和島市	出店者	
	設計・監理	株式会社JPM	テナント内装施工者	
	施工	五洋宮田共同企業体	テナント内装施工者	
建築工事	床	コンクリート直押え (FL-30)	A工事以降の全工事 ※厨房等水回りの防水工事含む	床スラブのハツリなどは禁止。厨房は防水の上、押えコンクリート 比重16、厚み150まで、1フロアーにつき約10㎡まで
	壁・柱	壁: PB12.5二重張 (素地仕上げ) 柱等一部: コンクリート打放し補修	A工事以降の全工事	仕上げ準不燃以上
	天井	PB12.5 (素地仕上げ)	A工事以降の全工事	仕上げ準不燃以上
	外装/サッシ	外装仕上/サッシ	なし	
	防火区画	防火区画の壁及び防火設備	※厨房熱量により必要な場合	350kw以上の熱量の厨房設置の場合、防火区画の必要あり。その際はC工事となります。
電気設備工事	電灯・コンセント工事	バックヤード分電盤(含メーター)より電源供給し、店舗内に主開閉器盤を設置 単相 三線 100V/200V	A工事以降の全工事 (分電盤以降の二次側配線、器具設置)	
	動力設備	バックヤード分電盤(含メーター)より電源供給し、 屋上設置予定のFAN付近まで配管配線をする。 店舗内への電源供給はなし。 三相 三線 200V	A工事以降の全工事 (分電盤以降の二次側配線、器具設置、FAN電源接続)	
	電話設備	主端子盤(MDF)から壁面モジュージャックまでの配管、配線	A工事以降の全工事 (MDF内ジャンパー配線、IDF以降の配線、電話機・FAX等設置工事等)	NTT回線設置は個別申込 電話設置までの店舗内配管ともC工事
	情報設備	特産品事務室 端子盤から 壁面モジュージャックまでの配管、配線	A工事以降の全工事	
	テレビ共聴設備	なし	A工事以降の全工事	
	有線放送設備	なし	A工事以降の全工事 機器設置までの店舗内配管、電源(個別BGM設備設置の場合はカットリレー設置も含む)共C 工事	非常放送設備スピーカーとの共用は不可 有線放送加入は個別申込
	防災設備	法定基準設備設置 (感知器・非常照明・誘導灯・誘導標識)	なし	C工事で天井をやり替える場合、防災設備の増・移設はC工事
空調設備工事	冷暖房設備	ドレン配管を店舗区画キャップ止めまで、エアコン本体・リモコン・冷媒配管は無し。	エアコン・冷媒・リモコン工事、ドレン接続	設計室内温度条件(夏季26℃、冬期22℃)
	一般換気設備	24 時間換気扇のみA 工事	ダクト設備工事	
	厨房排気設備	給気・排気ダクト店舗区画キャップ止めまで、店舗内ダクト・屋上送風機本体は無し。	フードの製作、取付工事、グリスフィルター共。店舗内ダクト工事・屋上送風機とA工事以降ダ クト延長接続工事	給気・排気ファンを追加する場合、風量バランス確認
	排煙設備	自然排煙設備	なし	厨房区画を区切る場合は内装制限あり (防煙シャッター)
衛生設備工事	給水設備	量水器設置及び店舗区画ないバルブ止めまで (厨房・トイレ想定位置各1ヶ所)	厨房機器の設置及び配管接続	
	給湯設備	想定湯沸器までの配管と店舗区画ないバルブ止めまで	厨房機器の設置及び配管接続、屋外湯沸かし器本体設置とバルブ止め以降接続工事	
	排水設備	店舗区画内まで突出し。(厨房想定位置1ヶ所)。ただし、グリストラップの設置が必要な場合は 別途設置が必要。	A工事以降全て (厨房機器の設置及びグリストラップ配管接続工事)	
	ガス設備	テナント1～4個別の想定湯沸器からガス管を分岐し、各テナント床にてキャップ止め迄。	配管接続以降全て(プロパンガスの用意、消防検査、機器接続後の気密試験含む)	C工事にてガス配管を使用する場合、プロパン供給時にガス配管気密試験の実施
消火設備	消火器	なし	全工事	火気を使用する場合等の消防協議・申請共C工事

No.	室名	電気		給水		給湯		排水		ガス		空調換気		別途工事
		有無	仕様	有無	仕様	有無	仕様	有無	仕様	有無	仕様	有無	仕様	
1	テナント1	有	単相100V/200V 電気容量50A迄(单相) コンセント各所、 TEL/LANジャック、 FAN用スイッチ(配線のみ) ガス給湯スイッチ用空配管立上げ、 照明器具、 非常照明、 スピーカー、 感知器	有	20A×1 天井内量水器バ ルブ止め	有	20A×1 天井内バルブ止め	有	100A×1 室内配管立ち上げ キャップ止め	有	本工事：テナント内ガス配管 ピットより立ち上げキャップ止 め 別途工事：プロパンガス本体、機 器(湯沸器)、試験、諸官庁協議申 請	無 (法定換気用の天井扇 有) (給気ファン追加の場合、給 気フィルターユニット必要,防虫 対策)	・空調機器・冷媒別途 ドレン管25A末端 キャップ止め ・厨房排気は室内天井 内VD止め	①グリーストラップ ②空調機器・冷媒配管 ③区画内の給・排気工事 ④テナント 盤二次側の電気工事 ⑤給水・湯・排水二次側以降の工事 ⑥厨房機器等 ⑦ガス瞬間湯沸かし器・プロパンガス ⑧諸官庁協議・申請
2	テナント2	有	単相100V/200V 電気容量50A迄(单相) コンセント各所、 TEL/LANジャック、 FAN用スイッチ(配線のみ) ガス給湯スイッチ用空配管立上げ、 照明器具、 非常照明、 スピーカー、 感知器	有	20A×1 天井内量水器バ ルブ止め	有	20A×1 天井内バルブ止め	有	100A×1 室内配管立ち上げ キャップ止め	有	本工事：テナント内ガス配管 ピットより立ち上げキャップ止 め 別途工事：プロパンガス本体、機 器(湯沸器)、試験、諸官庁協議申 請	無 (法定換気用の天井扇 有) (給気ファン追加の場合、給 気フィルターユニット必要,防虫 対策)	・空調機器・冷媒別途 ドレン管25A末端 キャップ止め ・厨房排気は室内天井 内VD止め	①グリーストラップ ②空調機器・冷媒配管 ③区画内の給・排気工事 ④テナント 盤二次側の電気工事 ⑤給水・湯・排水二次側以降の工事 ⑥厨房機器等 ⑦ガス瞬間湯沸かし器・プロパンガス ⑧諸官庁協議・申請
3	テナント3	有	単相100V/200V 電気容量50A迄(单相) コンセント各所、 TEL/LANジャック、 FAN用スイッチ(配線のみ) ガス給湯スイッチ用空配管立上げ、 照明器具、 非常照明、 スピーカー、 感知器	有	20A×1 天井内量水器バ ルブ止め	有	20A×1 天井内バルブ止め	有	100A×1 室内配管立ち上げ キャップ止め	有	本工事：テナント内ガス配管 ピットより立ち上げキャップ止 め 別途工事：プロパンガス本体、機 器(湯沸器)、試験、諸官庁協議申 請	無 (法定換気用の天井扇 有) (給気ファン追加の場合、給 気フィルターユニット必要,防虫 対策)	・空調機器・冷媒別途 ドレン管25A末端 キャップ止め ・厨房排気は室内天井 内VD止め	①グリーストラップ ②空調機器・冷媒配管 ③区画内の給・排気工事 ④テナント 盤二次側の電気工事 ⑤給水・湯・排水二次側以降の工事 ⑥厨房機器等 ⑦ガス瞬間湯沸かし器・プロパンガス ⑧諸官庁協議・申請
4	テナント4	有	単相100V/200V 電気容量50A迄(单相) コンセント各所、 TEL/LANジャック、 FAN用スイッチ(配線のみ) ガス給湯スイッチ用空配管立上げ、 照明器具、 非常照明、 スピーカー、 感知器	有	20A×1 天井内量水器バ ルブ止め	有	20A×1 天井内バルブ止め	有	100A×1 室内配管立ち上げ キャップ止め	有	本工事：テナント内ガス配管 ピットより立ち上げキャップ止 め 別途工事：プロパンガス本体、機 器(湯沸器)、試験、諸官庁協議申 請	無 (法定換気用の天井扇 有) (給気ファン追加の場合、給 気フィルターユニット必要,防虫 対策)	・空調機器・冷媒別途 ドレン管25A末端 キャップ止め ・厨房排気は室内天井 内VD止め	①グリーストラップ ②空調機器・冷媒配管 ③区画内の給・排気工事 ④テナント 盤二次側の電気工事 ⑤給水・湯・排水二次側以降の工事 ⑥厨房機器等 ⑦ガス瞬間湯沸かし器・プロパンガス ⑧諸官庁協議・申請

津島熱田温泉テナントエリア（１～４）
内装設計要項及び規則事項（C工事設計にあたり）

a. 工事概要/計画条件

- ・工事名：（仮）津島熱田温泉 テナント（１～４）工事
- ・建物所在地：愛媛県宇和島市津島町高田 830-1、808-1
- ・用途：公衆浴場、物品販売業を営む店舗、飲食店、公衆便所
- ・施設規模：延べ面積 2,441.22㎡ 鉄筋コンクリート造 2階建

(1) 工事期間

令和8年4月1日（水曜）～4月15日（水曜）※土日含め15日間（消防検査含む）
オープン 4月25日（土曜）予定

(2) テナントエリア面積（リースライン内）

- ・テナント1 … 21.10㎡（6.38坪）
- ・テナント2 … 18.68㎡（5.65坪）
- ・テナント3 … 13.71㎡（4.14坪）
- ・テナント4 … 16.95㎡（5.12坪）

(3) 仕上（テナント１～４共通）

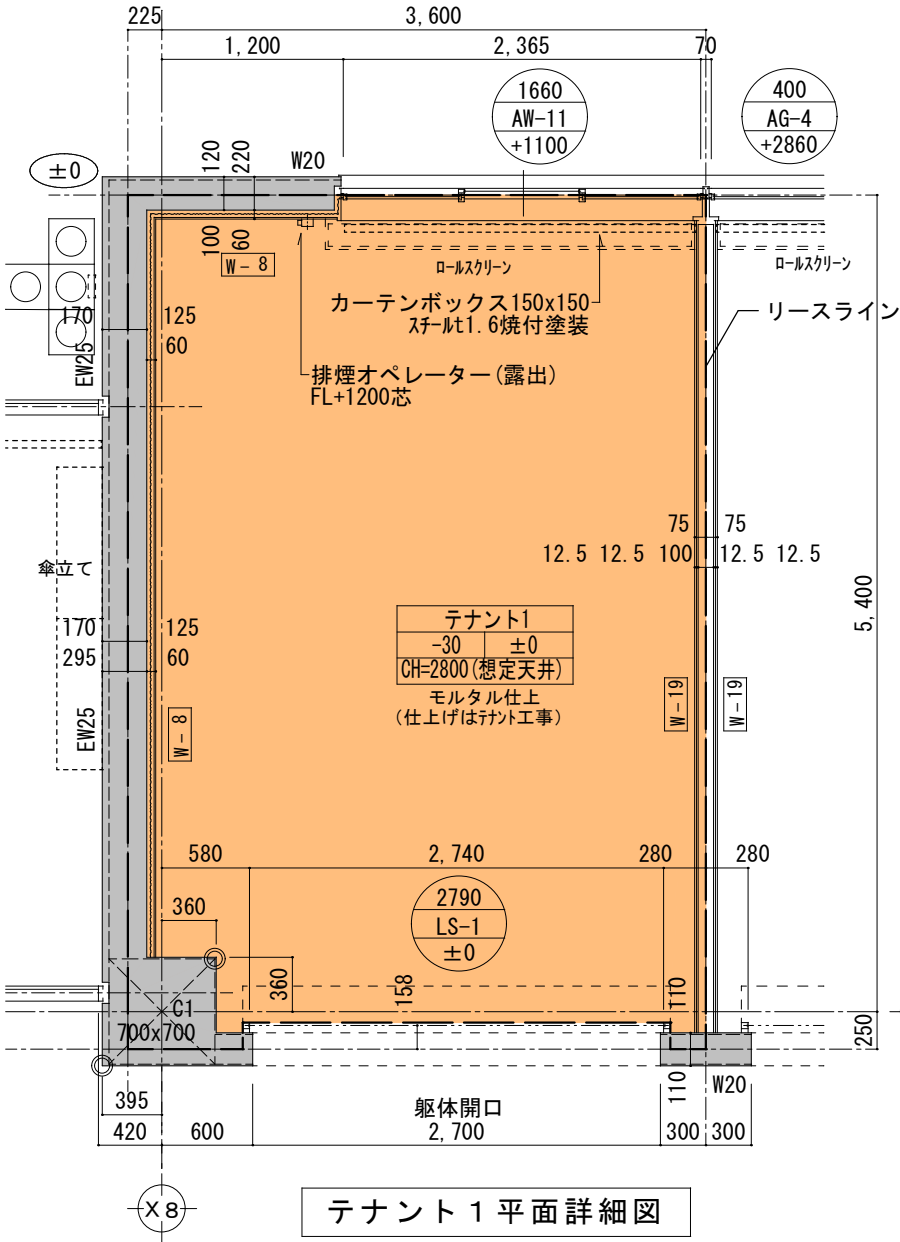
- ・床：コンクリート打放仕上（基準FL-30）
- ・壁：石膏ボード（素地）12.5mm厚 二重張、一部、コンクリート打放し
※石膏ボード下地はRC壁の上にGL工法、又は軽量鉄骨下地
- ・天井：軽量鉄骨下地の上、石膏ボード12.5mm厚（素地）
- ・開口部（外部）：片引き窓及びFIX窓（外部空間側への販売用）
※テナント1、2のみ
- ・開口部（内部）：管理用軽量シャッター、スチール扉、点検口等

b. 関連法規

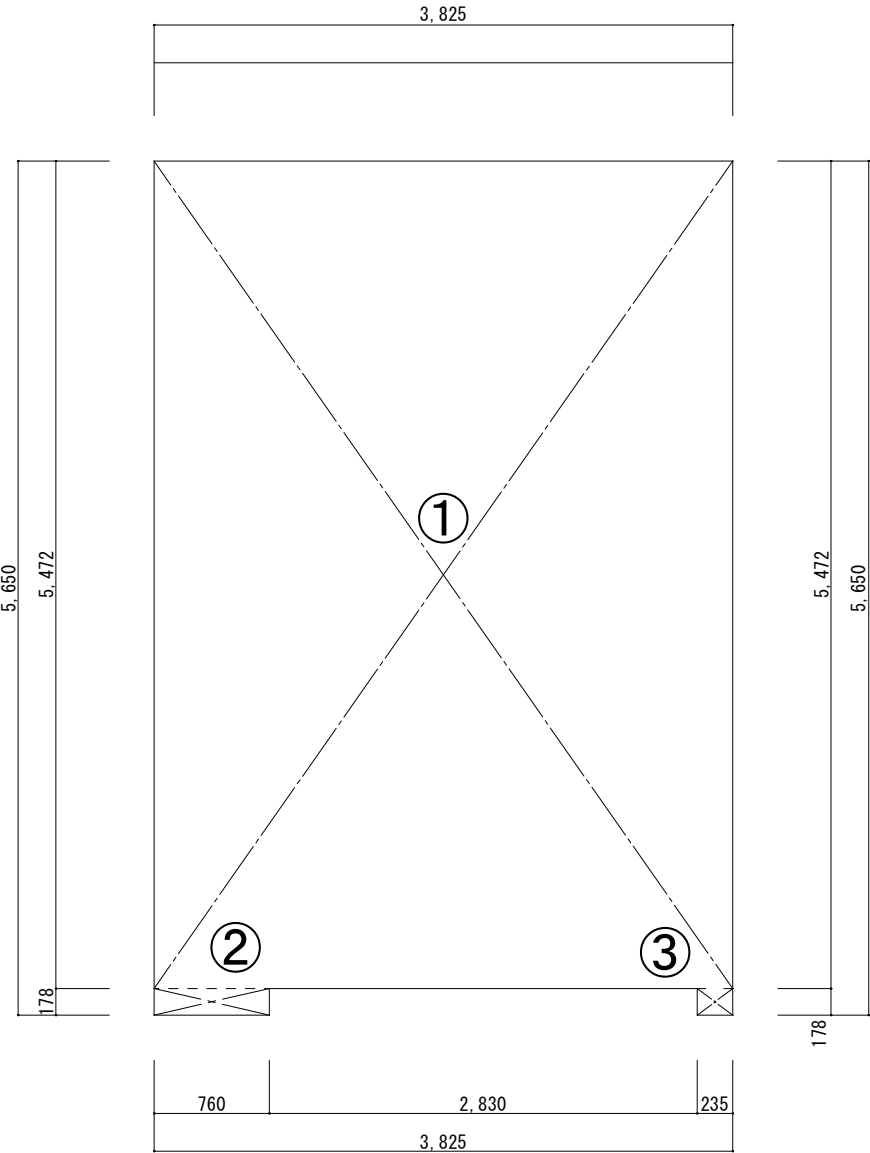
店舗の内装や厨房設備の設計に当っては、様々な法規（建築基準法並びに同施行令、その他関連法規及びそれに準ずるもの－関連行政の指導事項含む）の規制を受けますので、充分検討の上計画して下さい。

商業施設の内装・設備の設計に当っては、次の法規が関連します。また、ここに記載する設計基準規定は基本的な共通事項であり、B.C工事（別紙参照）に関連する諸官庁の指導事項等には十分準拠して設計を行って下さい。

- (1) 建築基準法及び同施行令
- (2) 消防法及び同施行令
- (3) 愛媛県建築基準法施行条例／宇和島市建築基準法施行細則
- (4) 宇和島地区広域事務組合火災予防条例
- (5) 食品衛生法及び同施行条例、業事法
- (6) 電気設備技術基準及び内線規程
- (7) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（店舗内：努力義務）
- (8) 愛媛県人にやさしいまちづくり条例（店舗内：努力義務）
- (9) その他関連法規及びそれに準ずるもの



テナント１平面詳細図



■面積求積図

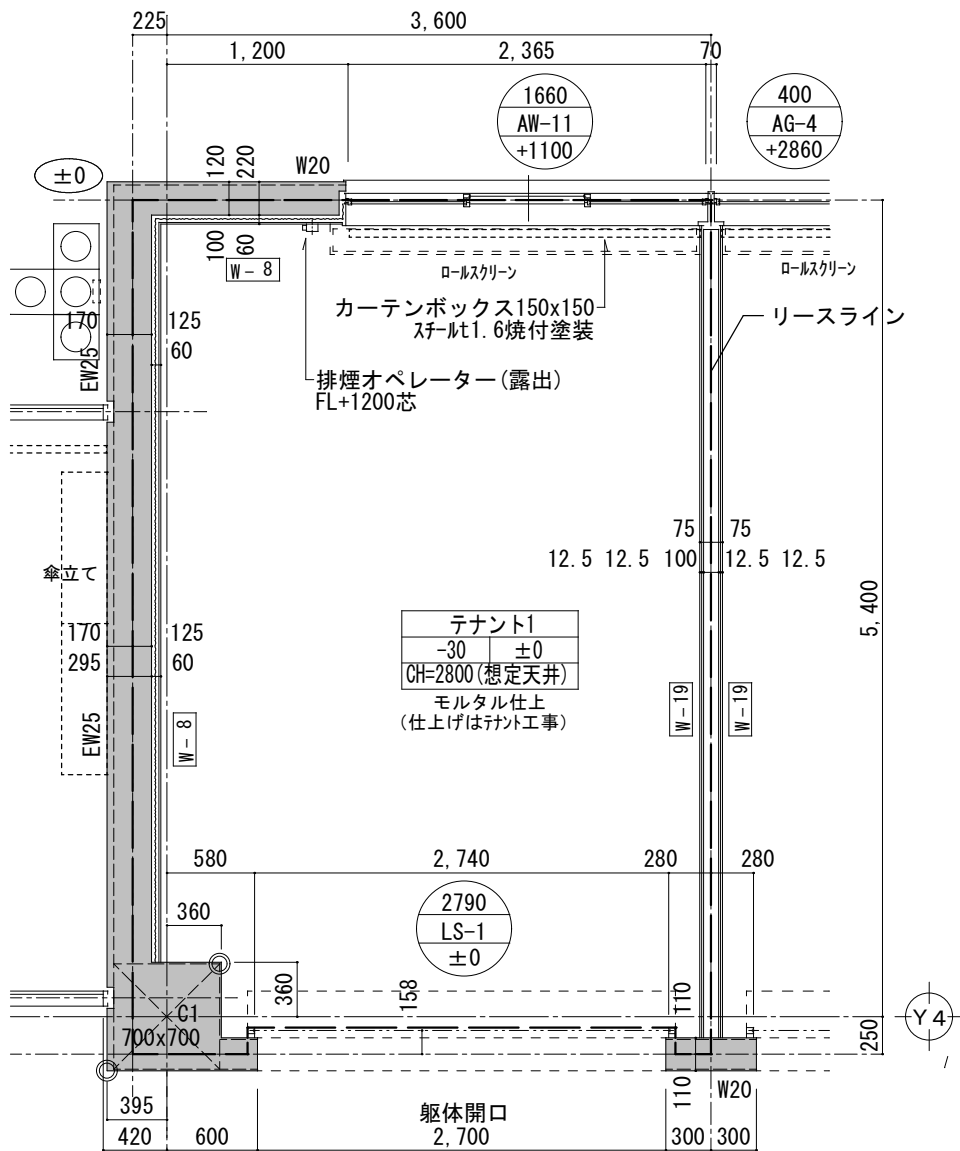
■面積表

- ① 3.825 m × 5.472 m = 20.9304
- ② 0.76 m × 0.178 m = 0.13528
- ③ 0.235 m × 0.178 m = 0.04183

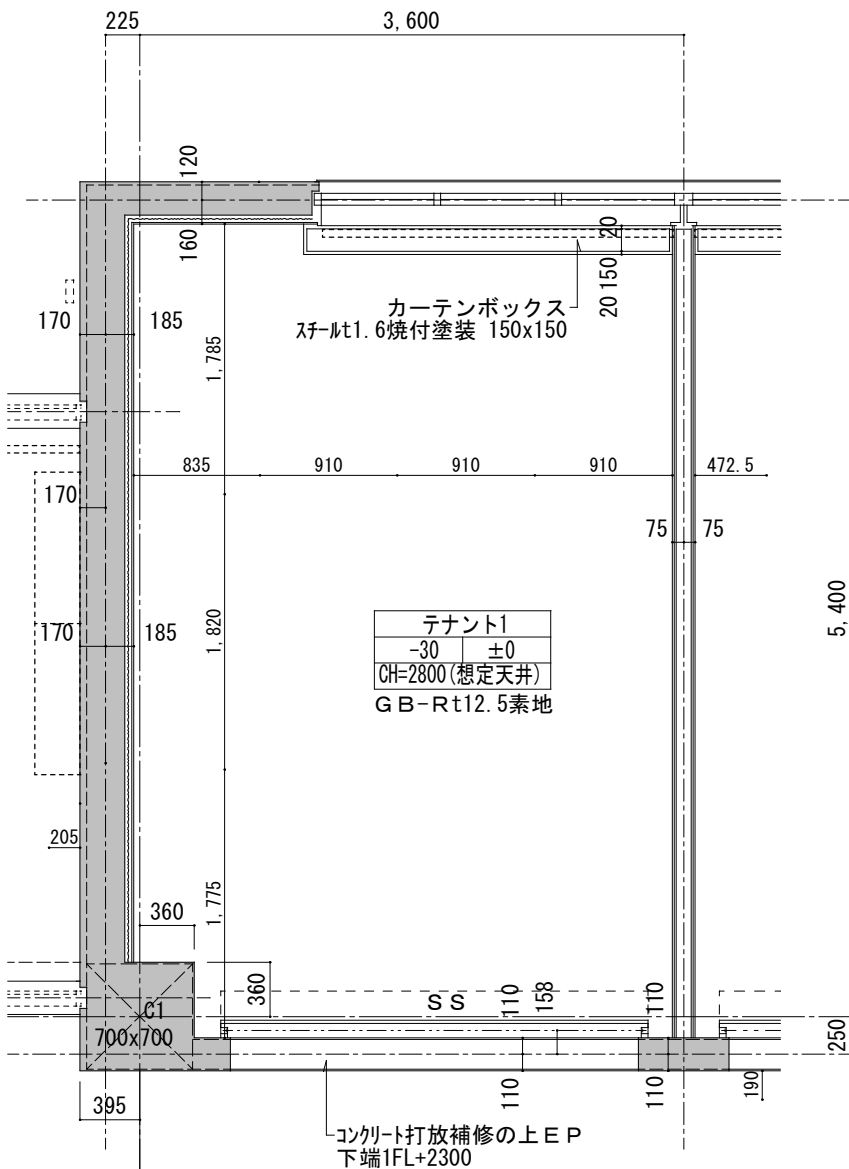
合計 21.10751 ≒ 21.10 ㎡
≒ 6.38 坪

W-8 断熱材+GL工法	W-19 一般壁

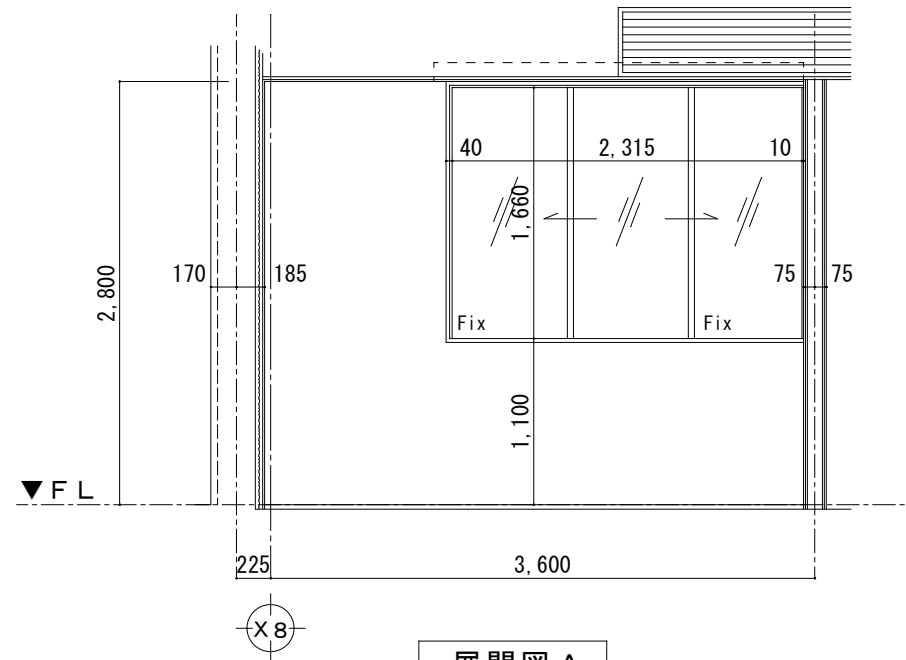
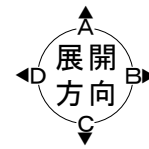
注意事項：寸法及び現況仕上状況については、必ず現場確認をお願いいたします。



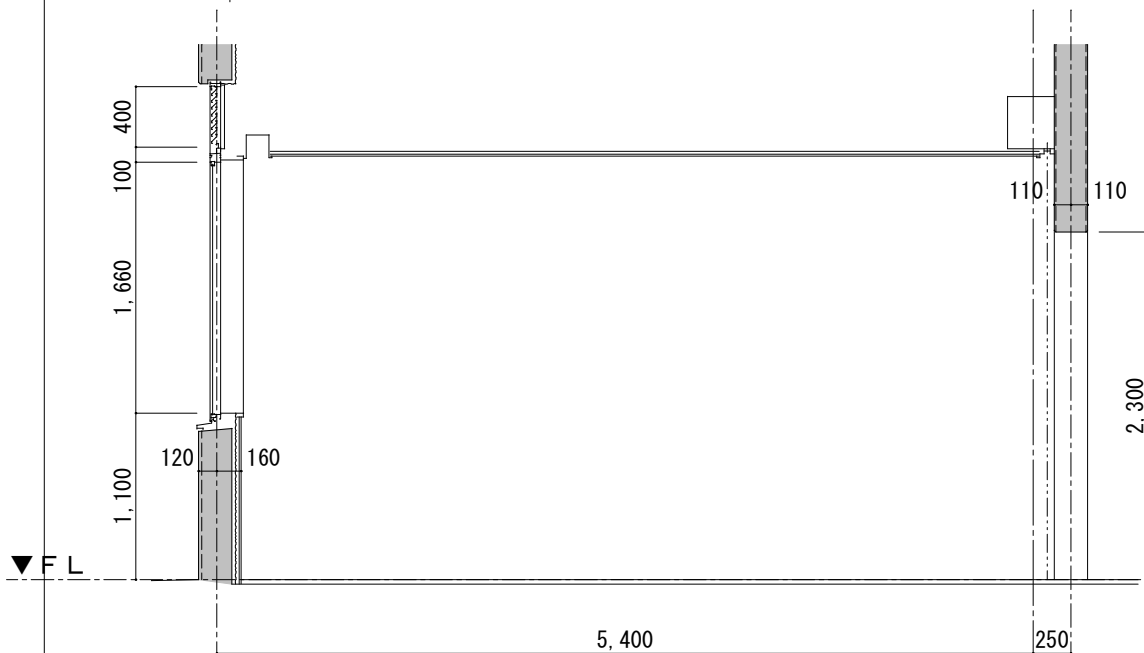
テナント 1 平面詳細図



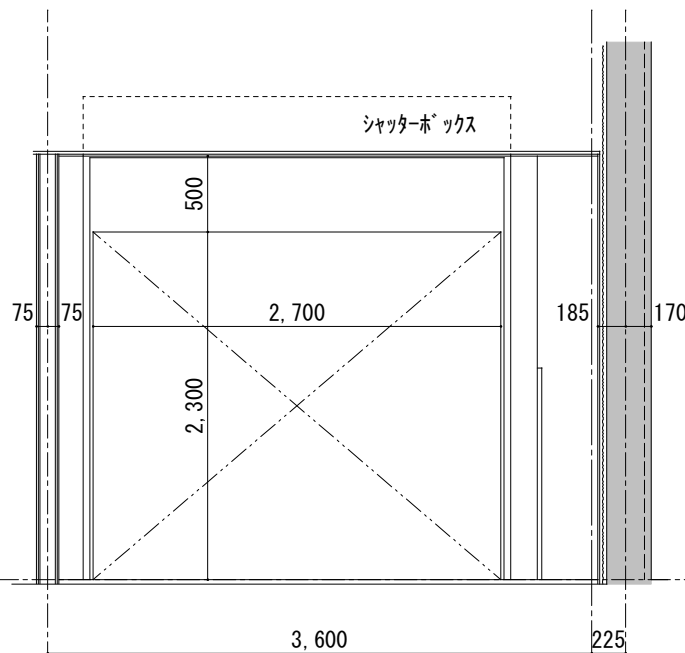
テナント 1 天井伏図



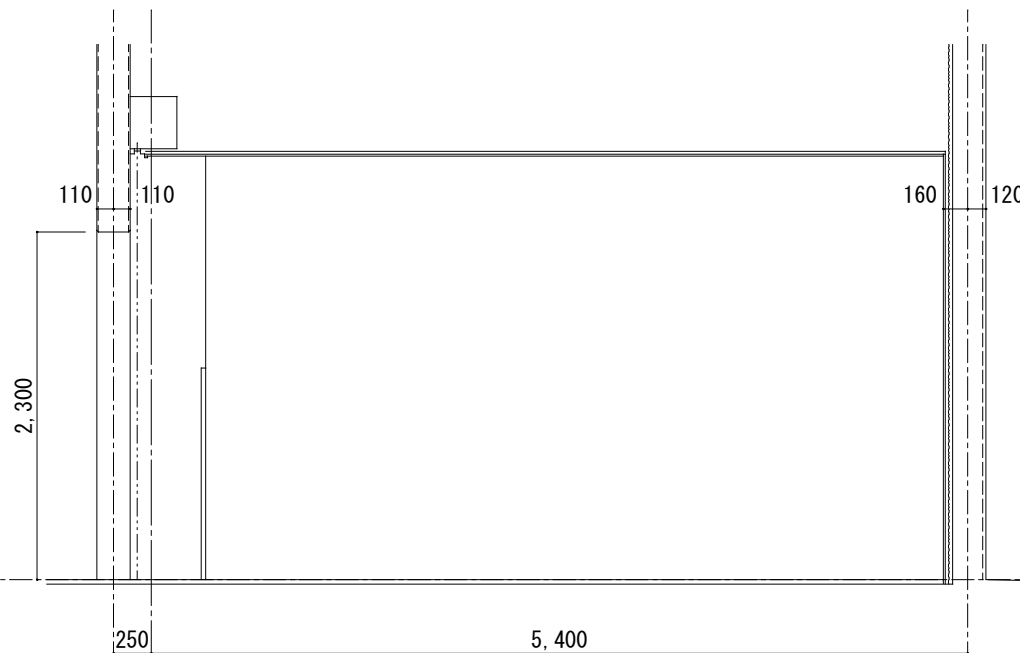
展開図 A



展開図 B

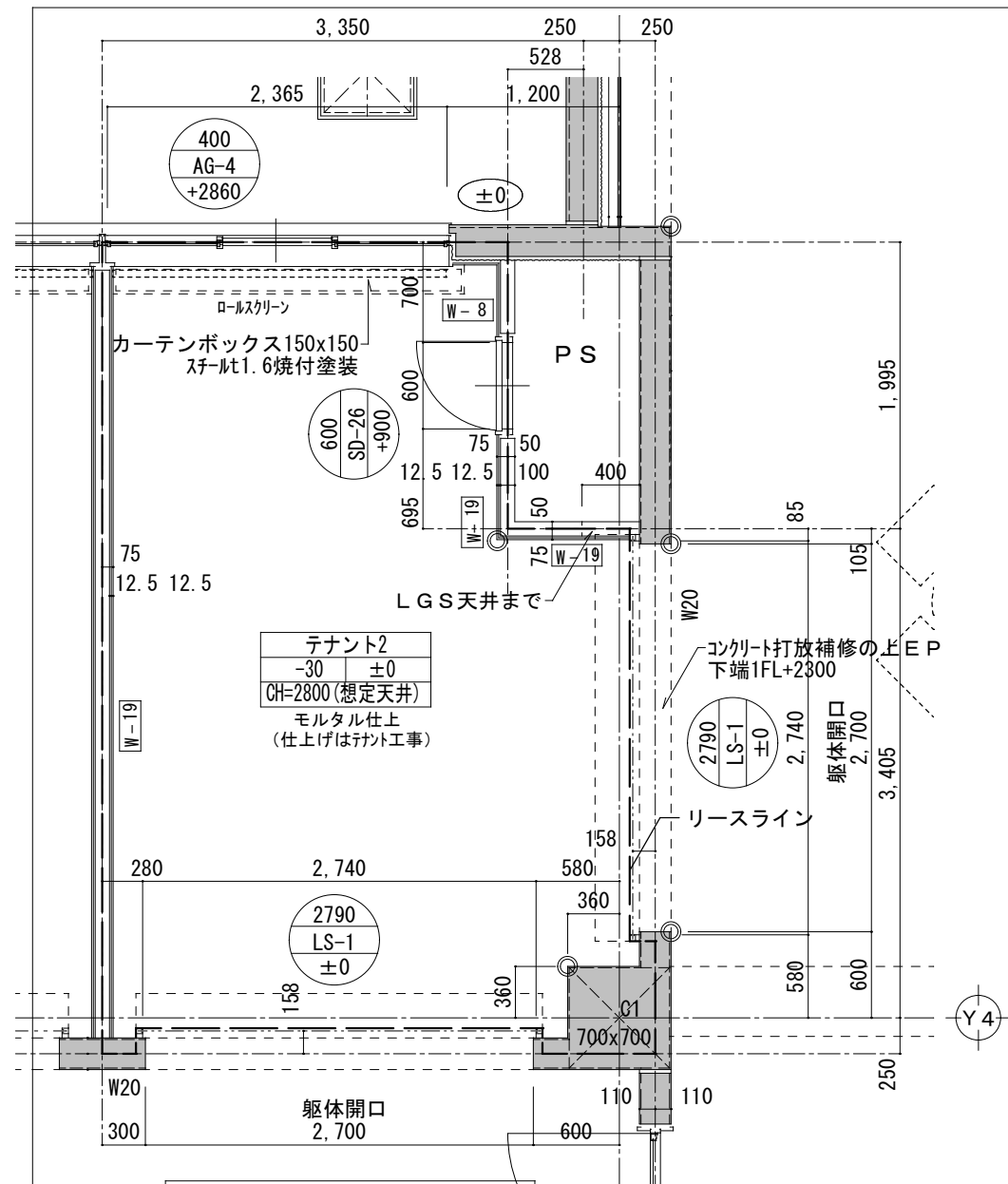


展開図 C

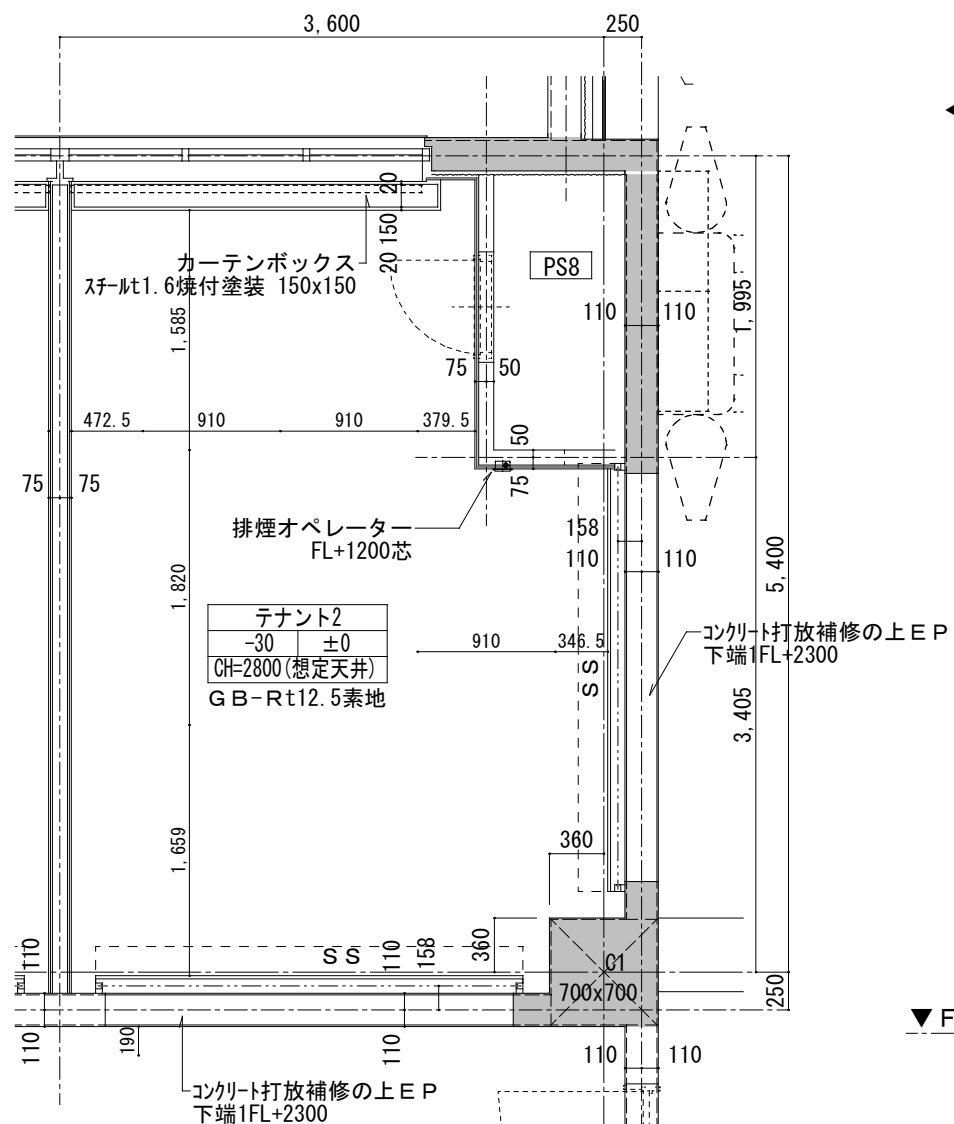


展開図 D

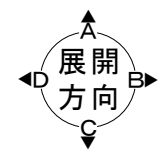
室 名	テナント 1	内装制限	-
		天井	仕上天
床	RC下地 モルタル仕上げ (床仕上げはテナント工事)	-30	±0
巾 木	-		
壁	RC下地:コンクリート打放し RC下地断熱材の上、GB-Rt12.5 塗装なし LGS+GB-Rt12.5+12.5 塗装なし		
天 井	LGS下地 GB-R 塗装なし 突き付け	CH=2800	
廻 縁	-		
備 考	VOC測定室 コーナーガード カーテンボックスSt-PL焼付塗装		



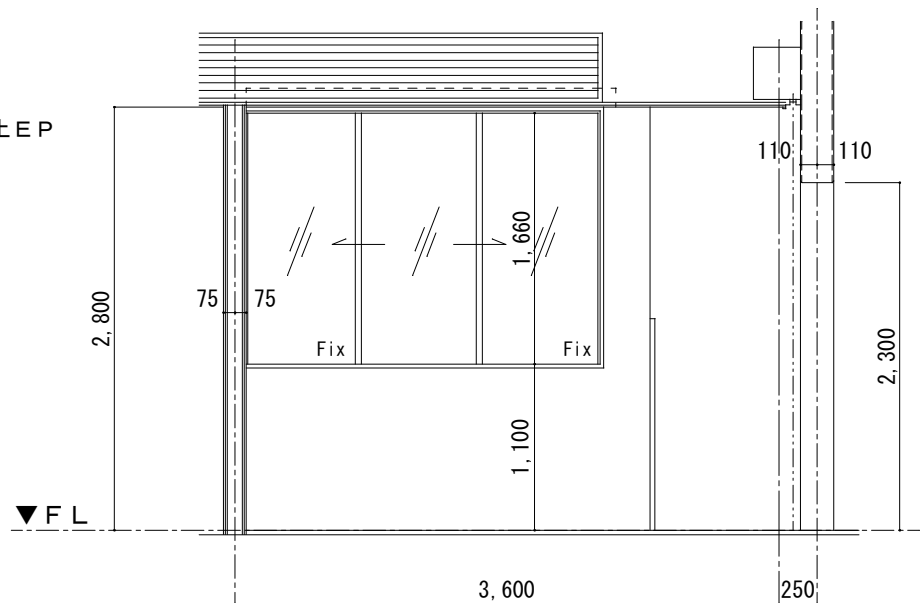
テナント2平面詳細図



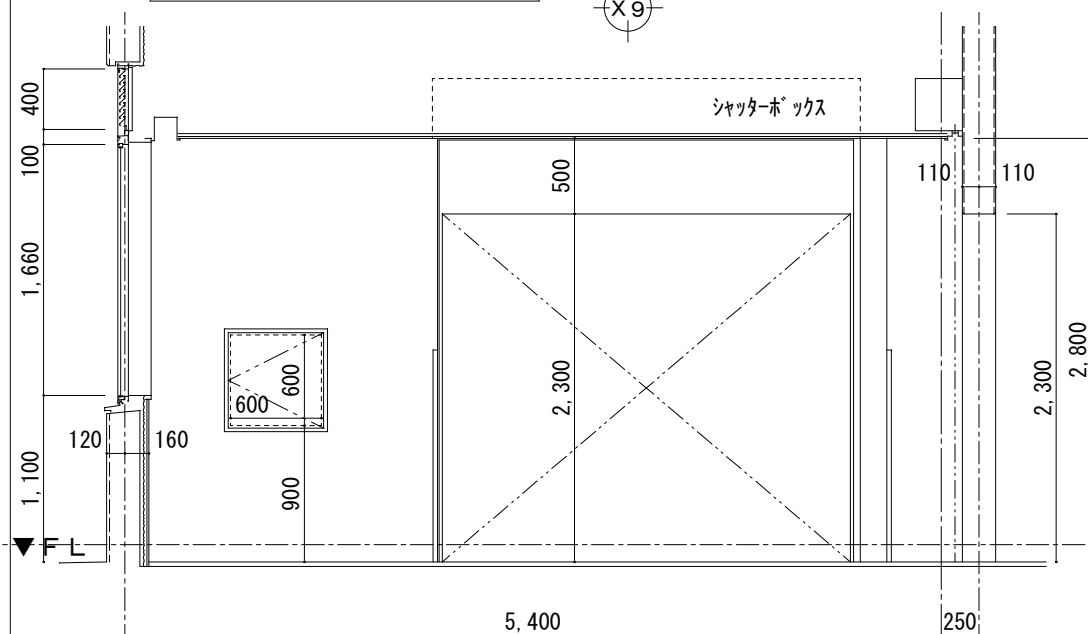
テナント2天井伏図



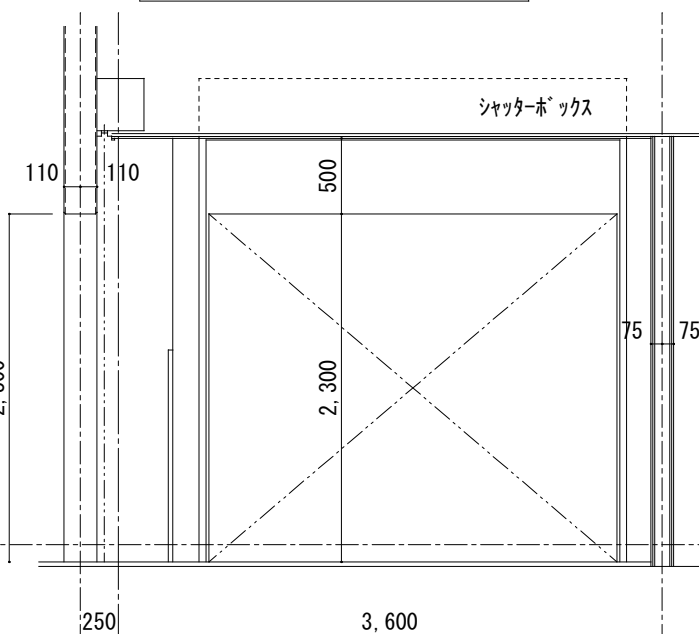
室名	テナント2	内装制限	-
		天井	仕上天
床	RC下地	-30	±0
巾木	-	-	-
壁	RC下地:コンクリート打放し	RC下地断熱材の上、GB-Rt12.5 塗装なし	-
天井	LGS下地	GB-R 塗装なし	CH=2800
廻縁	-	-	-
備考	コーナガード	カーテンボックスSt-PL焼付塗装	-



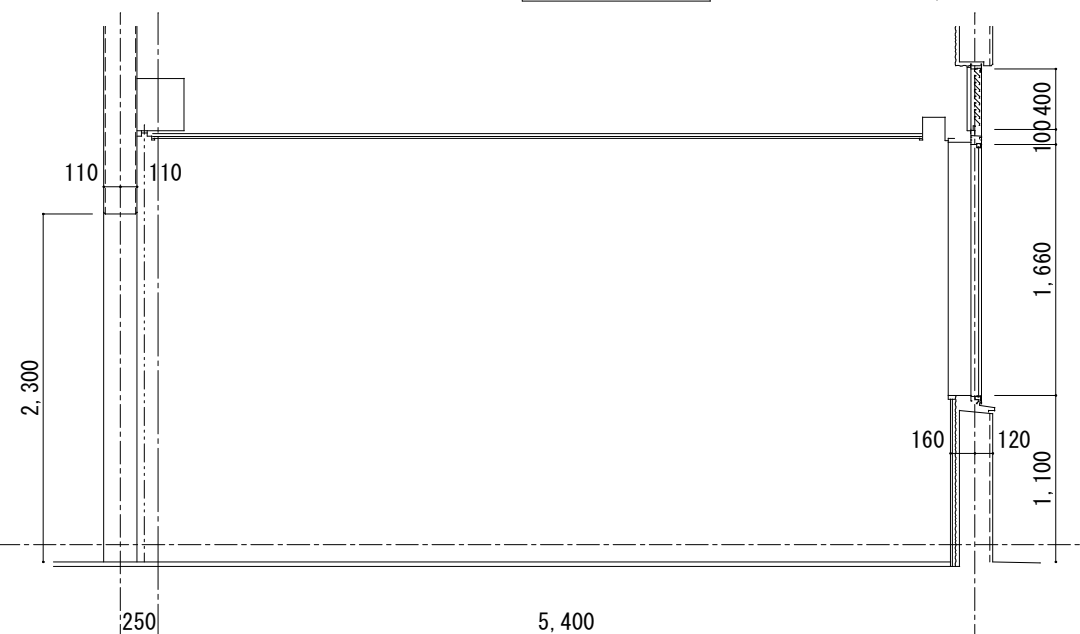
展開図A



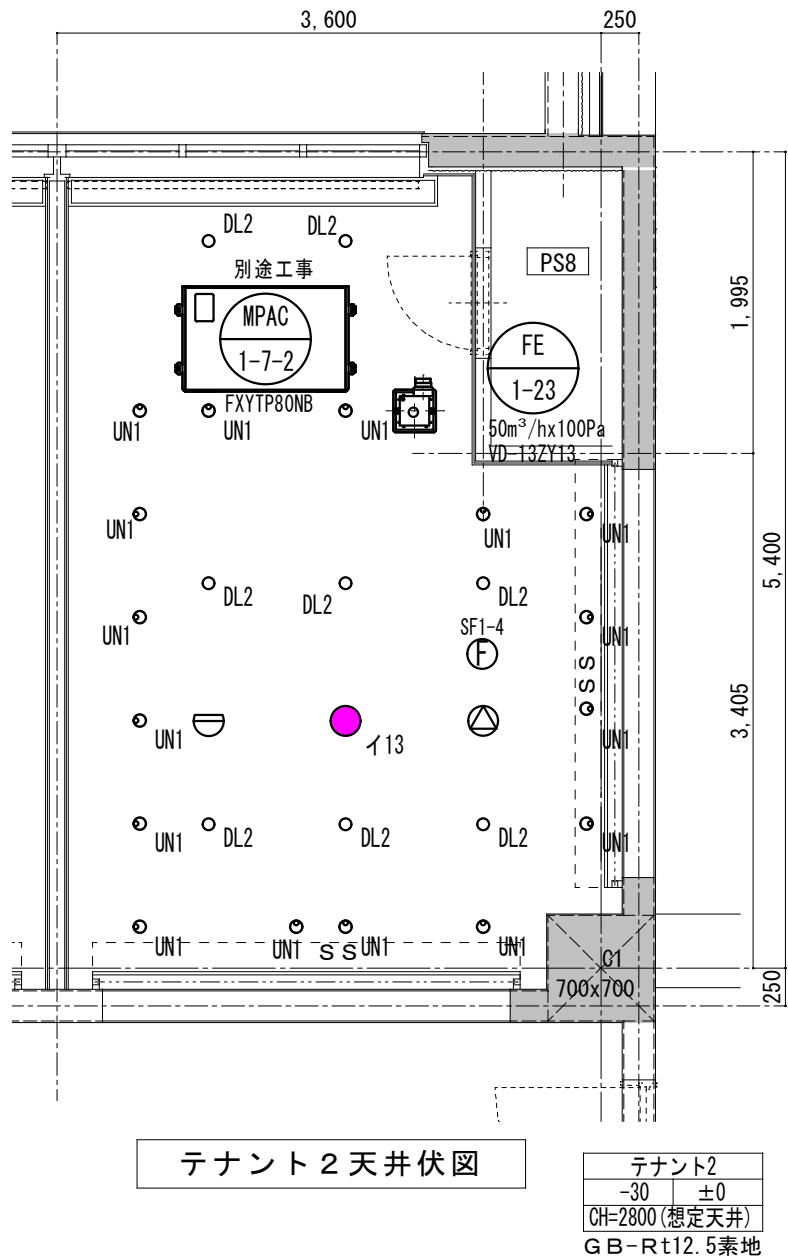
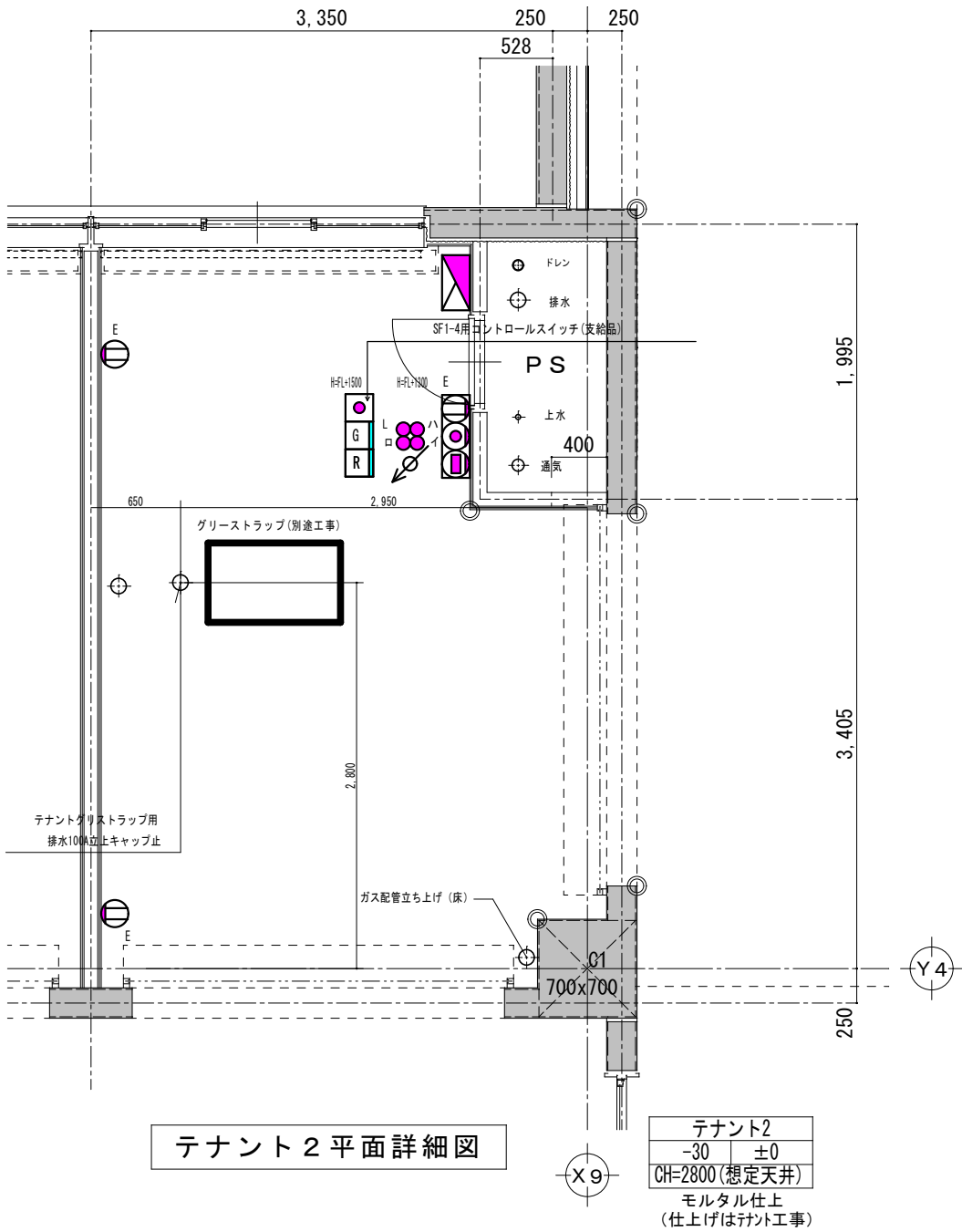
展開図B



展開図C



展開図D



電気設備 (壁・床)	
	電灯分電盤
	壁付コンセント 2P15A E付x2
	露出コンセント 2P15A E付x2x2 抜止形 TVブースター用
	GS ガス給湯器用スイッチ

電気設備 (天井)	
	差動式スポット型感知器 2種 防水型 アドレス付 自動試験機能付
	LED照明 (ダウンライト) AC回路
	非常放送設備 天井埋込型スピーカー

機械設備 (壁・床)	
	RS エアコン用スイッチ

機械設備 (天井)	
	天井カセット形エアコン (2方向)
	天井扇

津島熱田温泉テナントエリア（１～４）
内装設計要項及び規則事項（C 工事設計にあたり）

a. 工事概要/計画条件

- ・工事名：（仮）津島熱田温泉 テナント（１～４）工事
- ・建物所在地：愛媛県宇和島市津島町高田 830-1、808-1
- ・用途：公衆浴場、物品販売業を営む店舗、飲食店、公衆便所
- ・施設規模：延べ面積 2,441.22㎡ 鉄筋コンクリート造 2階建

(1) 工事期間

令和 8 年 4 月 1 日（水曜）～4 月 15 日（水曜）※土日含め 15 日間（消防検査含む）
オープン 4 月 25 日（土曜）予定

(2) テナントエリア面積（リースライン内）

- ・テナント 1 … 21.10㎡（6.38 坪）
- ・テナント 2 … 18.68㎡（5.65 坪）
- ・テナント 3 … 13.71㎡（4.14 坪）
- ・テナント 4 … 16.95㎡（5.12 坪）

(3) 仕上（テナント 1～4 共通）

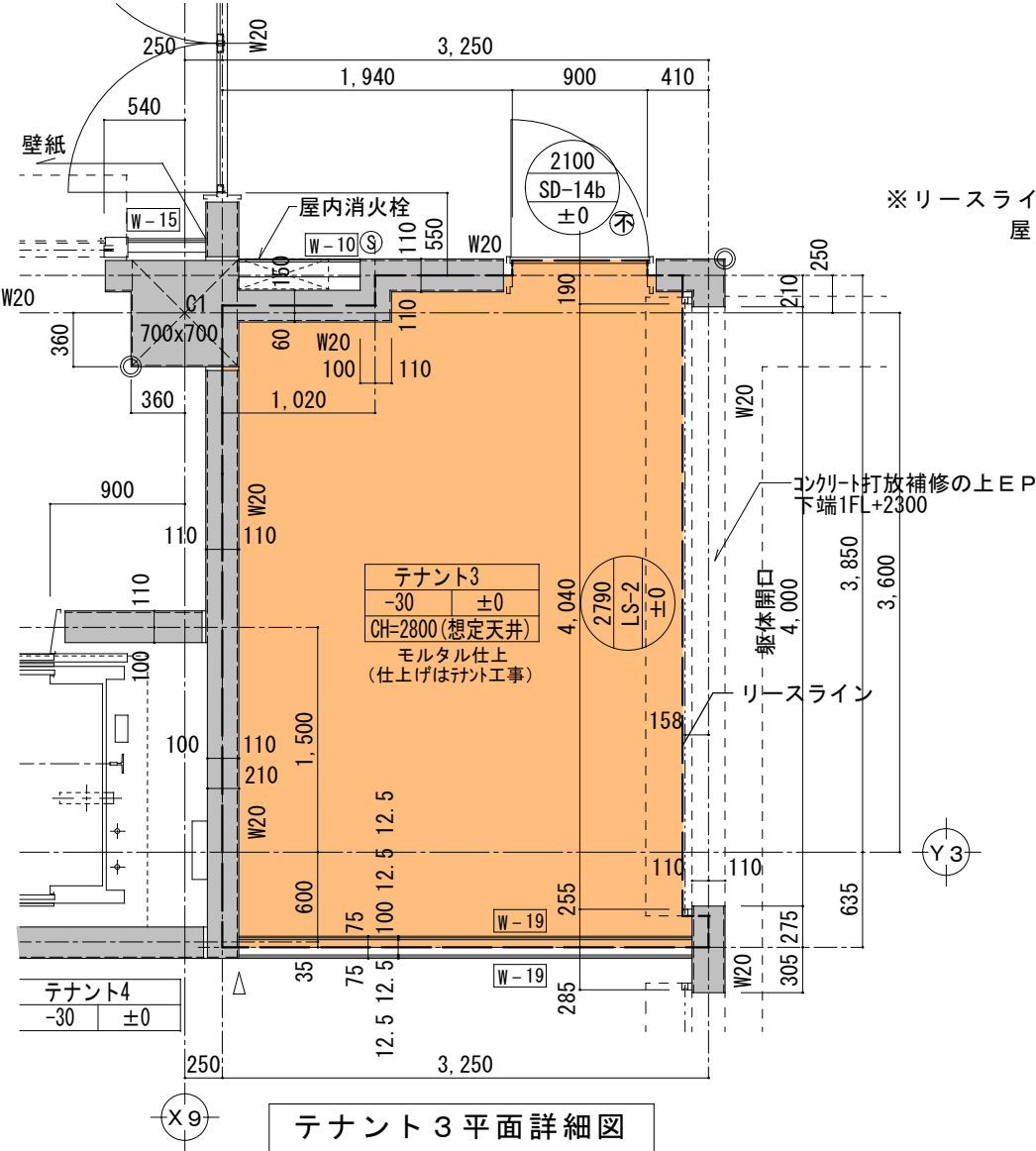
- ・床：コンクリート打放仕上（基準 FL-30）
- ・壁：石膏ボード（素地）12.5mm 厚 二重張、一部、コンクリート打放し
※石膏ボード下地は RC 壁の上に GL 工法、又は軽量鉄骨下地
- ・天井：軽量鉄骨下地の上、石膏ボード 12.5mm 厚（素地）
- ・開口部（外部）：片引き窓及び FIX 窓（外部空間側への販売用）
※テナント 1、2 のみ
- ・開口部（内部）：管理用軽量シャッター、スチール扉、点検口等

b. 関連法規

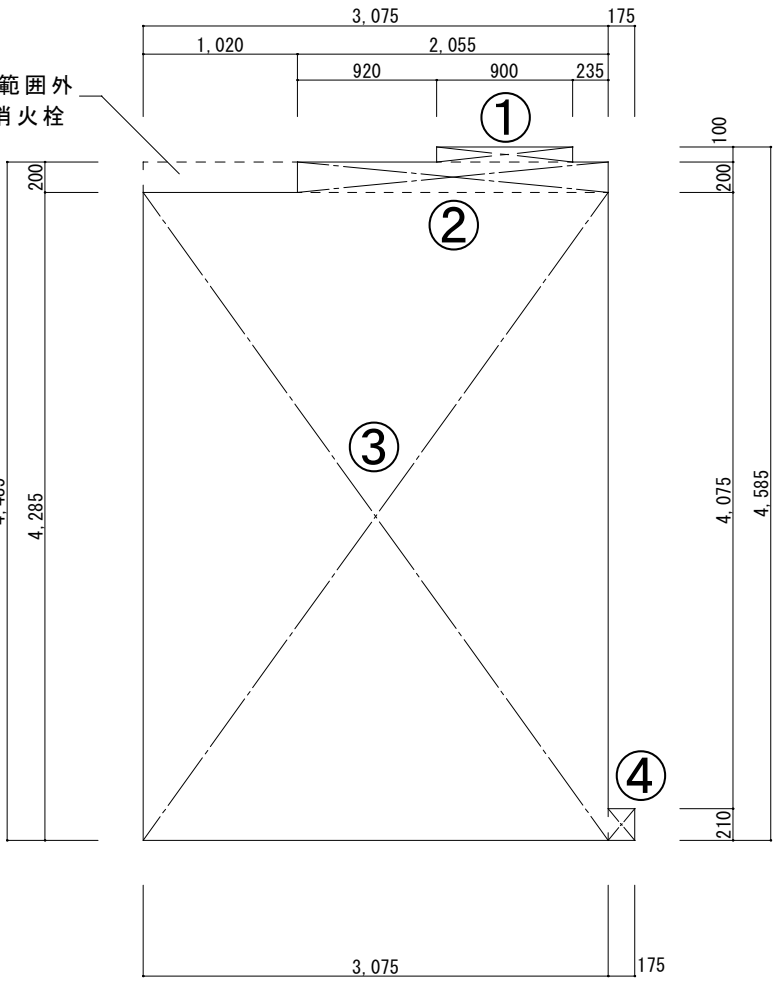
店舗の内装や厨房設備の設計に当っては、様々な法規（建築基準法並びに同施行令、その他関連法規及びそれに準ずるもの－関連行政の指導事項含む）の規制を受けますので、充分検討の上計画して下さい。

商業施設の内装・設備の設計に当っては、次の法規が関連します。また、ここに記載する設計基準規定は基本的な共通事項であり、B、C 工事（別紙参照）に関連する諸官庁の指導事項等には十分準拠して設計を行って下さい。

- (1) 建築基準法及び同施行令
- (2) 消防法及び同施行令
- (3) 愛媛県建築基準法施行条例／宇和島市建築基準法施行細則
- (4) 宇和島地区広域事務組合火災予防条例
- (5) 食品衛生法及び同施行条例、業事法
- (6) 電気設備技術基準及び内線規程
- (7) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（店舗内：努力義務）
- (8) 愛媛県人にやさしいまちづくり条例（店舗内：努力義務）
- (9) その他関連法規及びそれに準ずるもの



テナント 3 平面詳細図

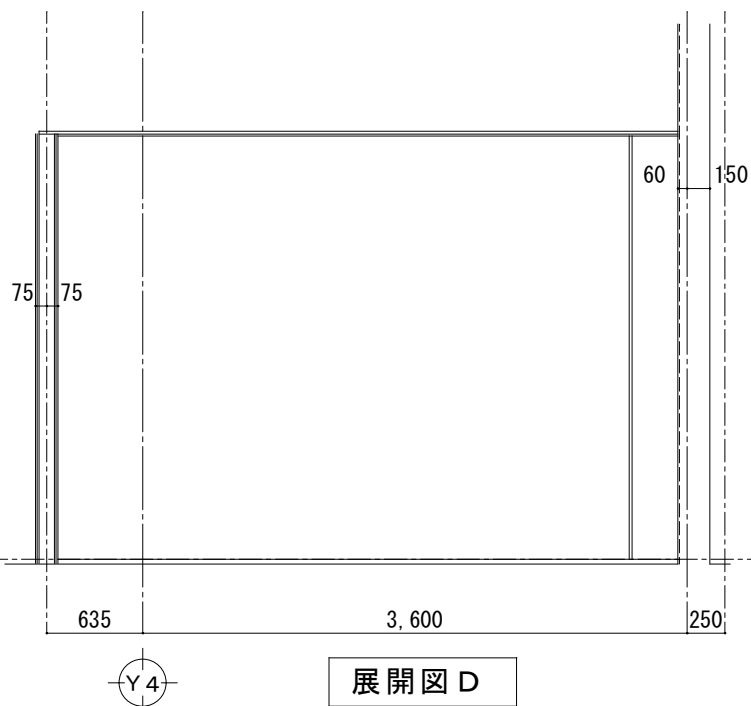
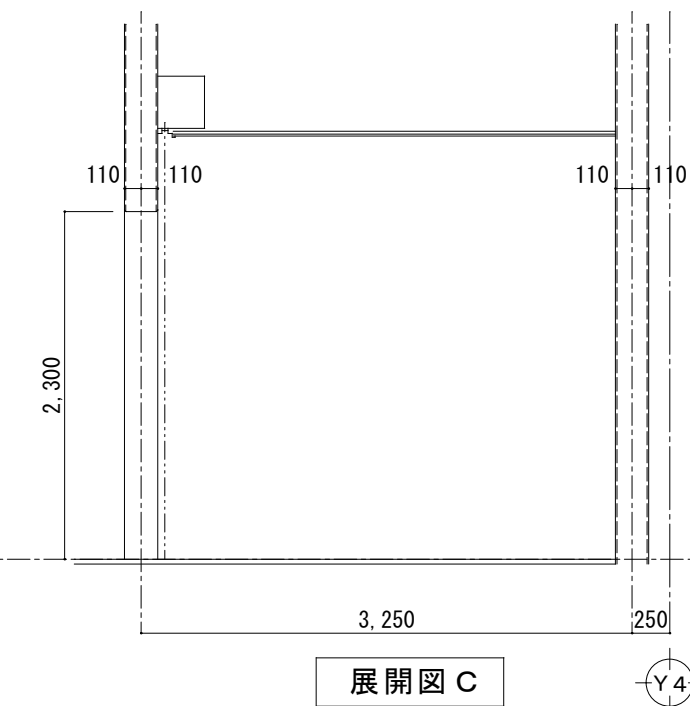
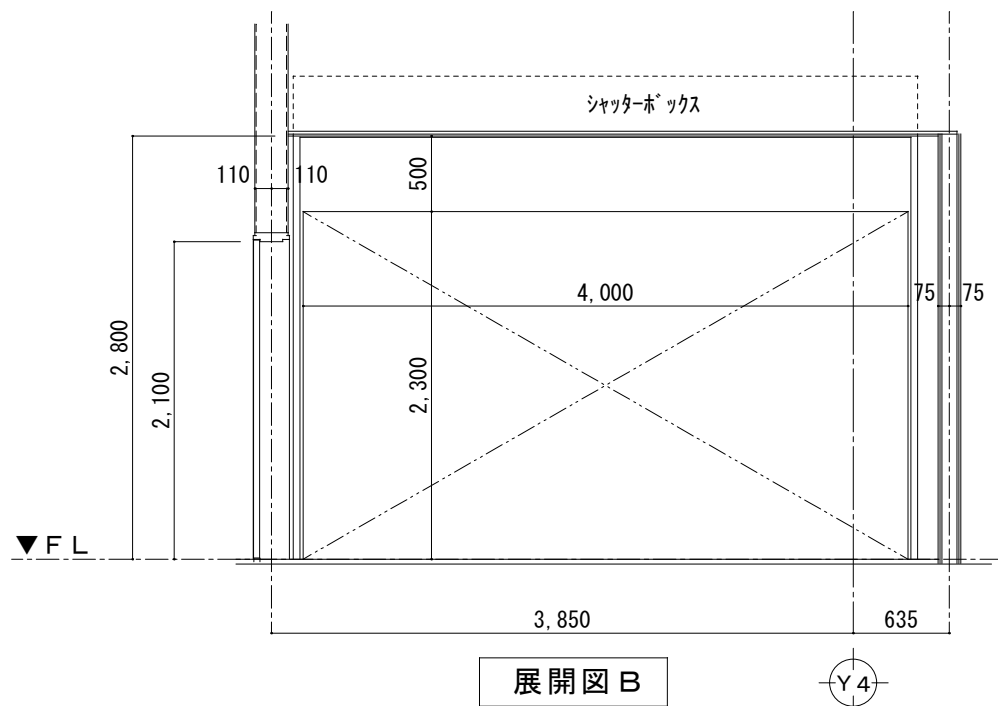
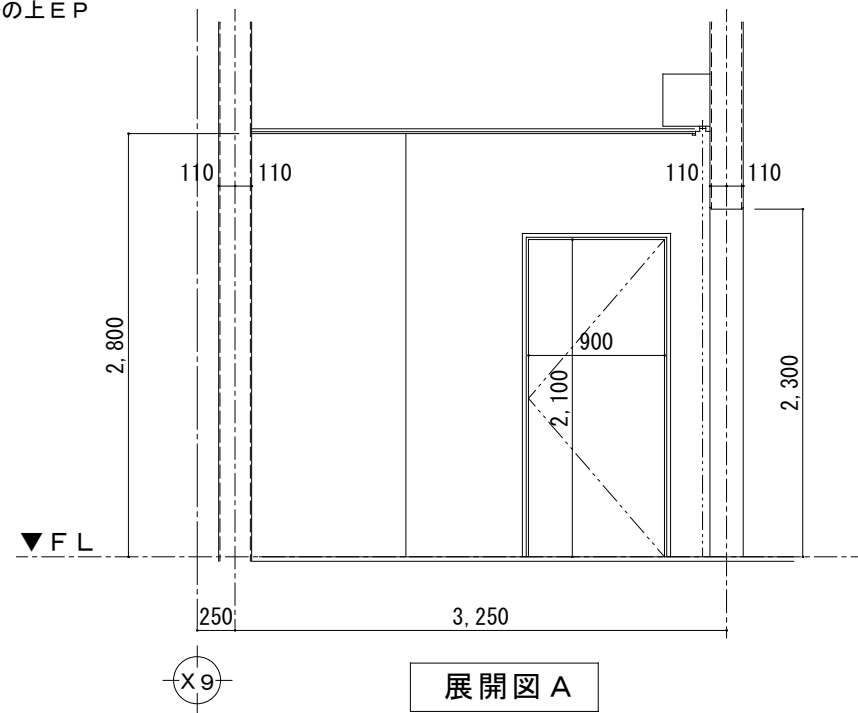
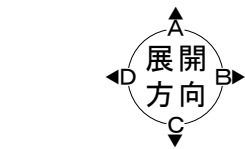
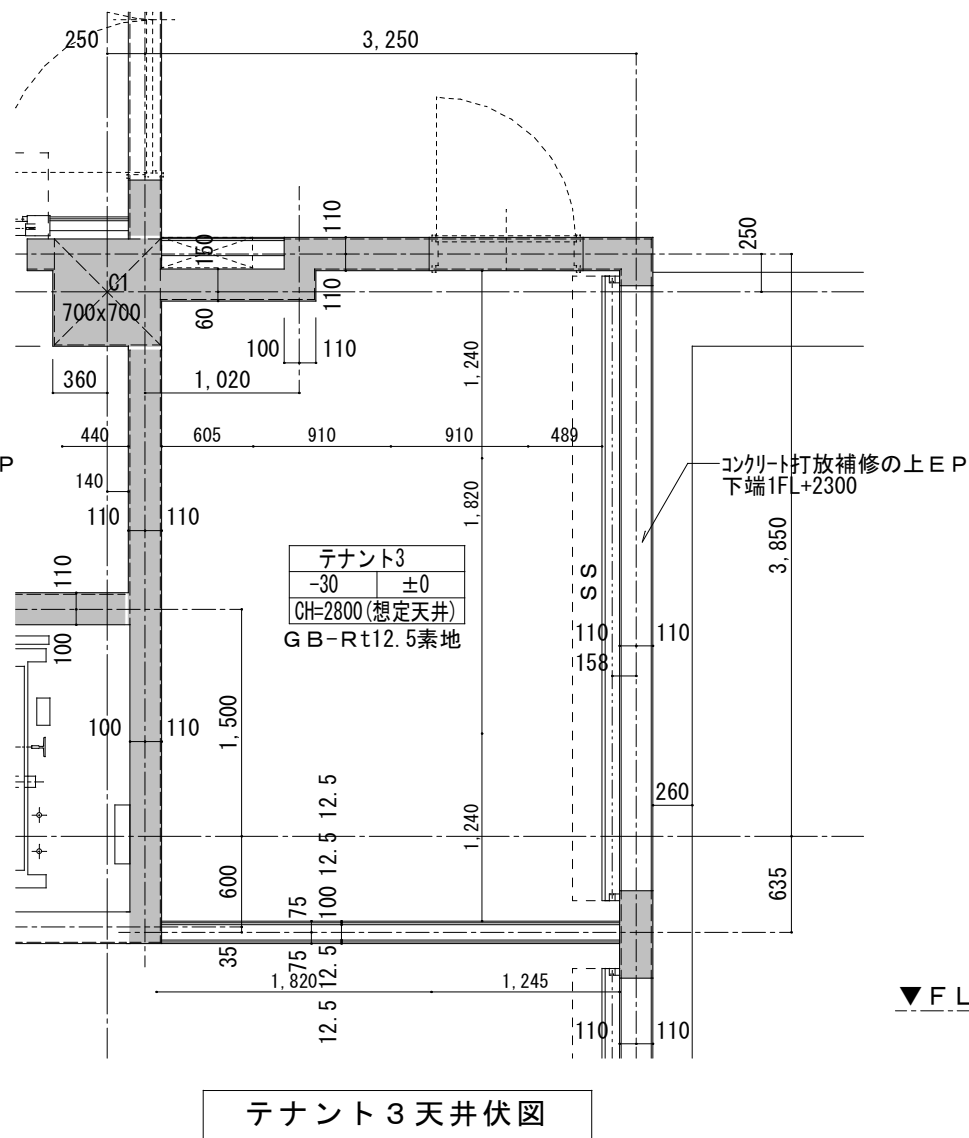
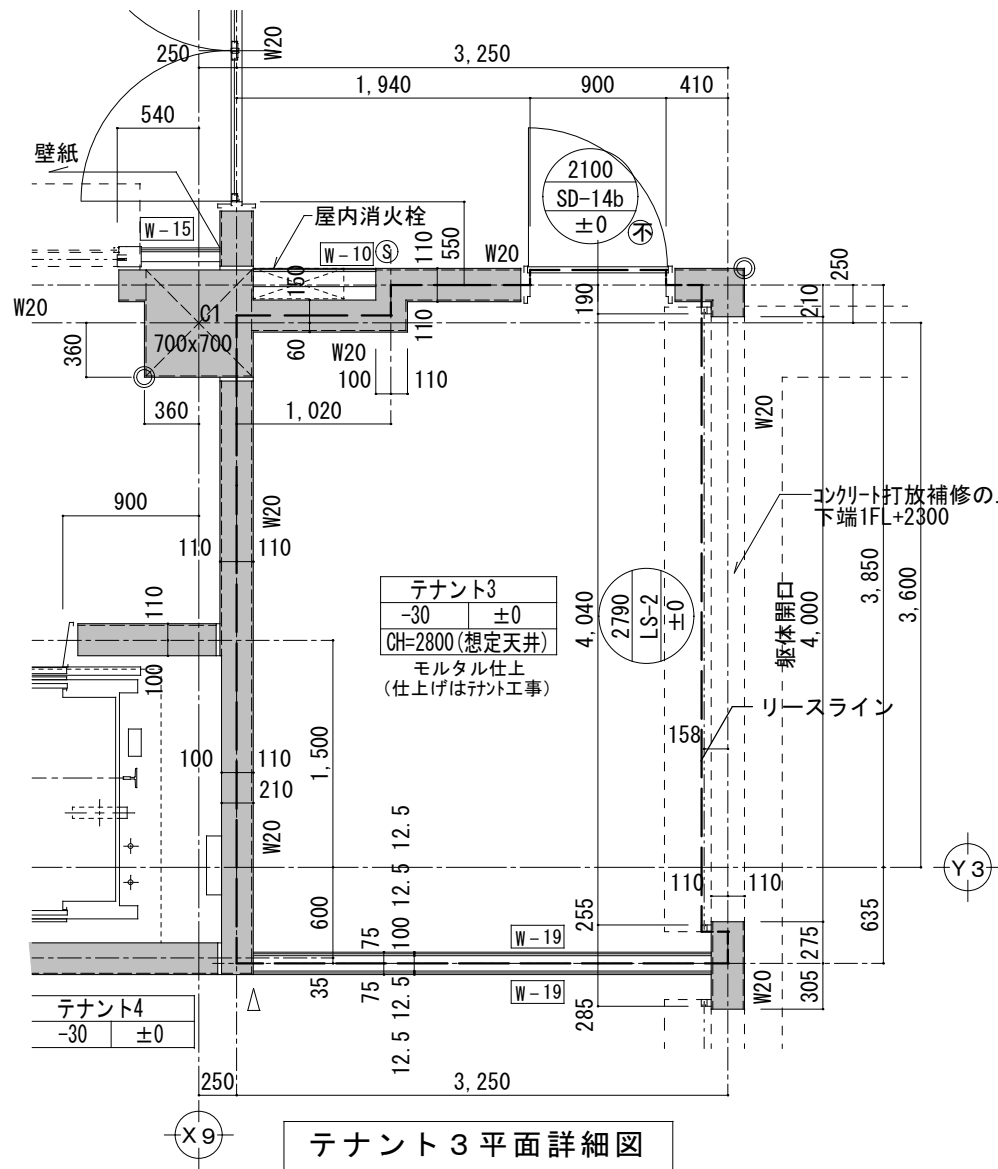


■面積求積図

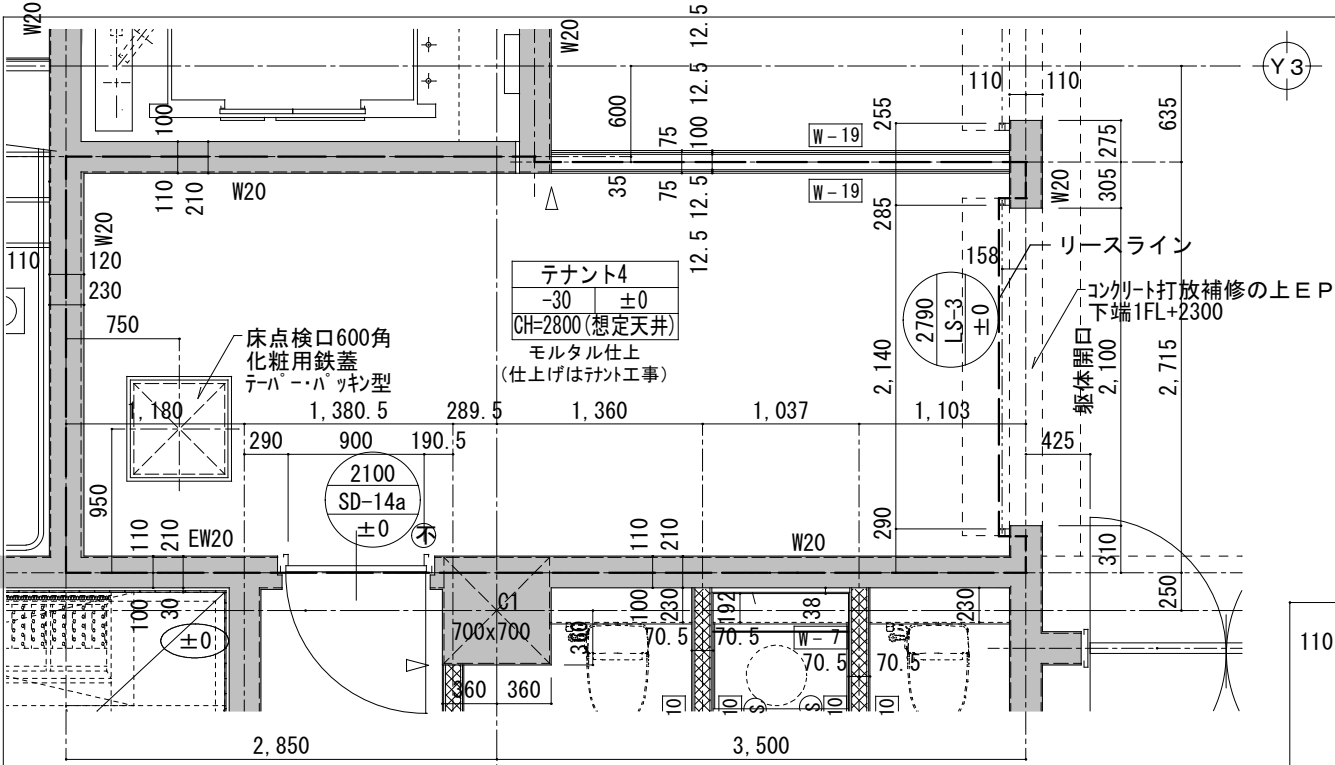
■面積表

①	0.9 m	×	0.1 m	=	0.09
②	2.055 m	×	0.2 m	=	0.411
③	3.075 m	×	4.285 m	=	13.176375
④	0.175 m	×	0.21 m	=	0.03675
合計					13.714125 ≒ 13.71 ㎡ ≒ 4.14 坪

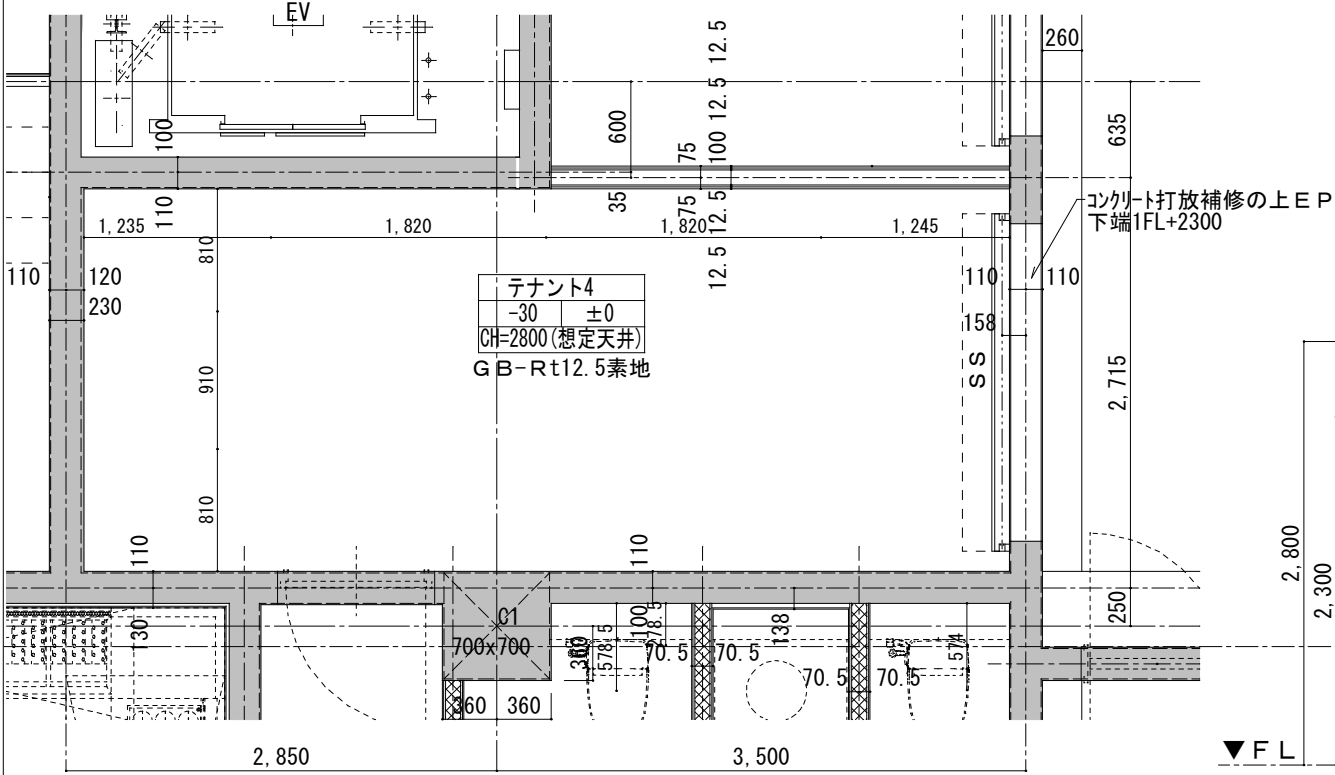
W-8 断熱材+GL工法	W-19 一般壁



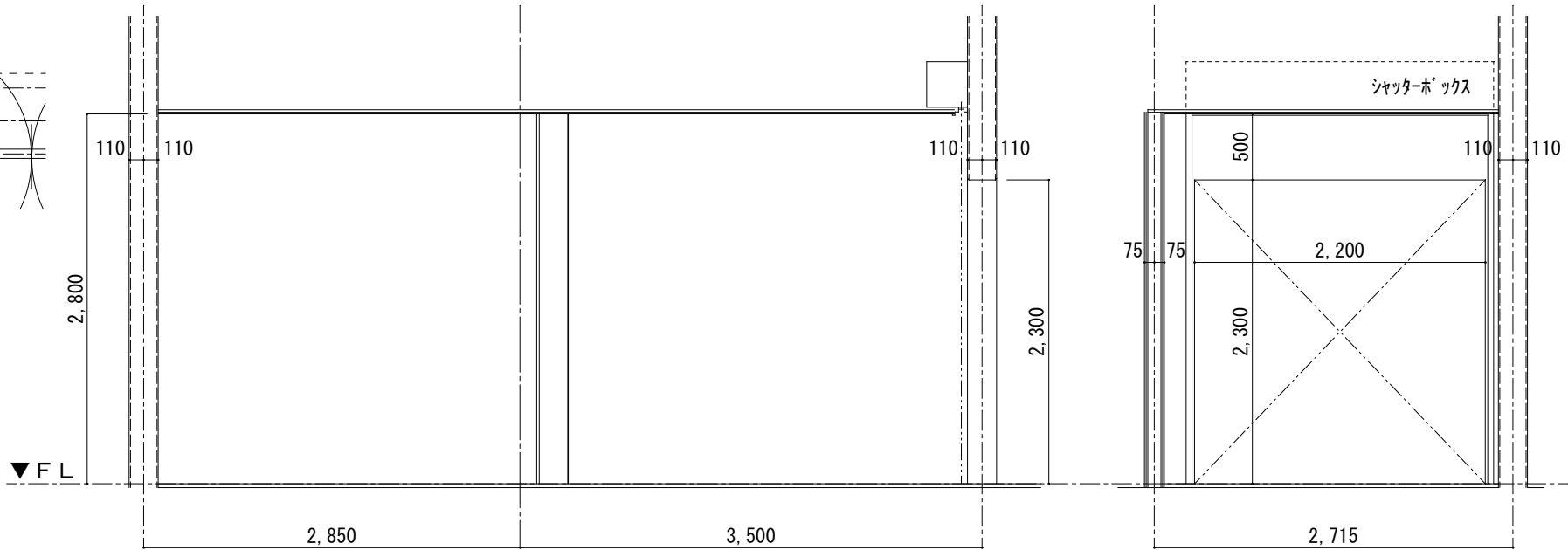
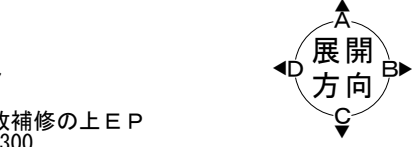
室名	テナント3	内装制限	-
		天井	仕上天
床	RC下地	-30	±0
巾木	-	-	-
壁	RC下地:コンクリート打放し	-	-
天井	LGS下地	CH=2800	-
廻縁	GB-R塗装なし	-	-
備考	突き付け	-	-



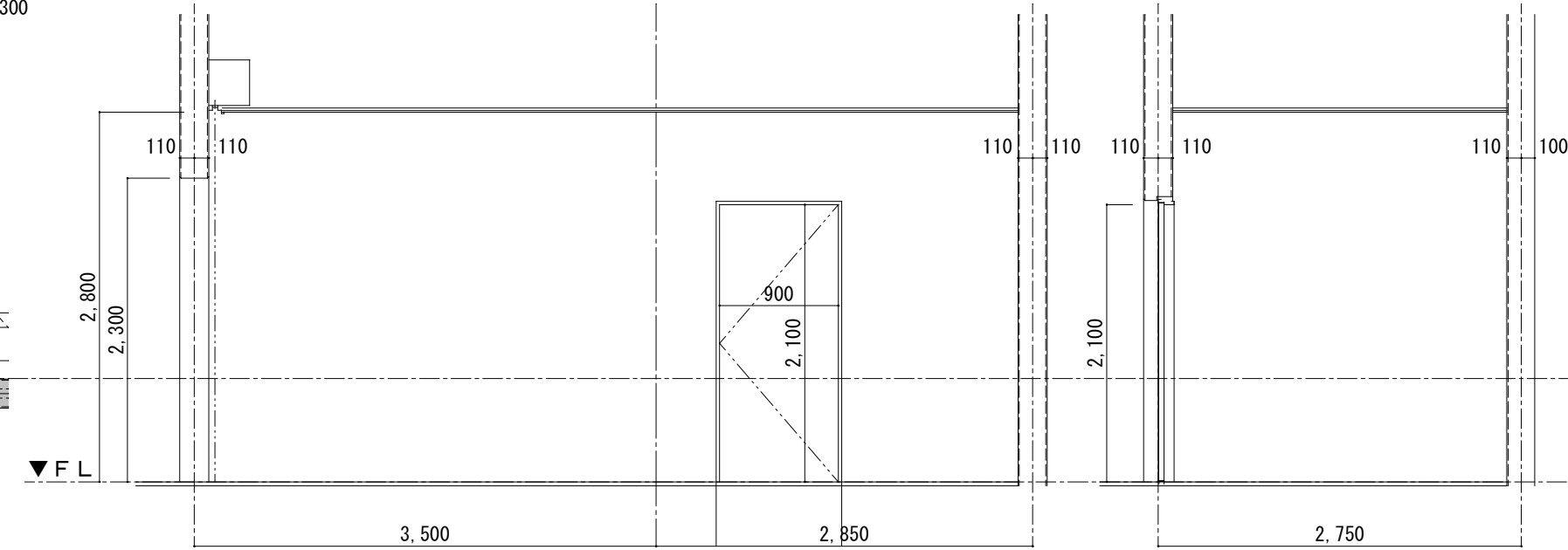
テナント 4 平面詳細図



テナント 4 天井伏図



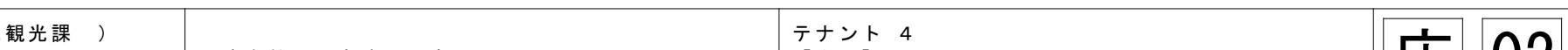
展開図 A



展開図 B

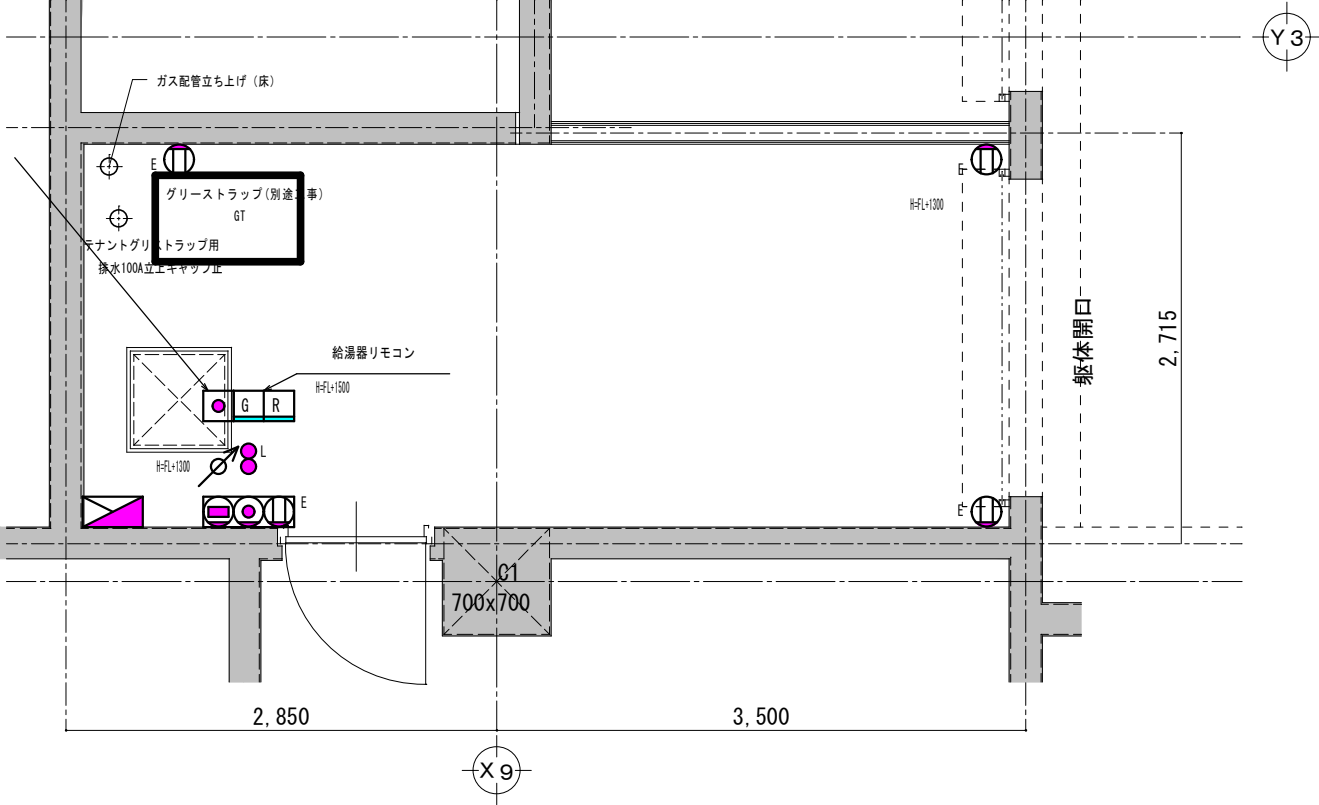


展開図 C



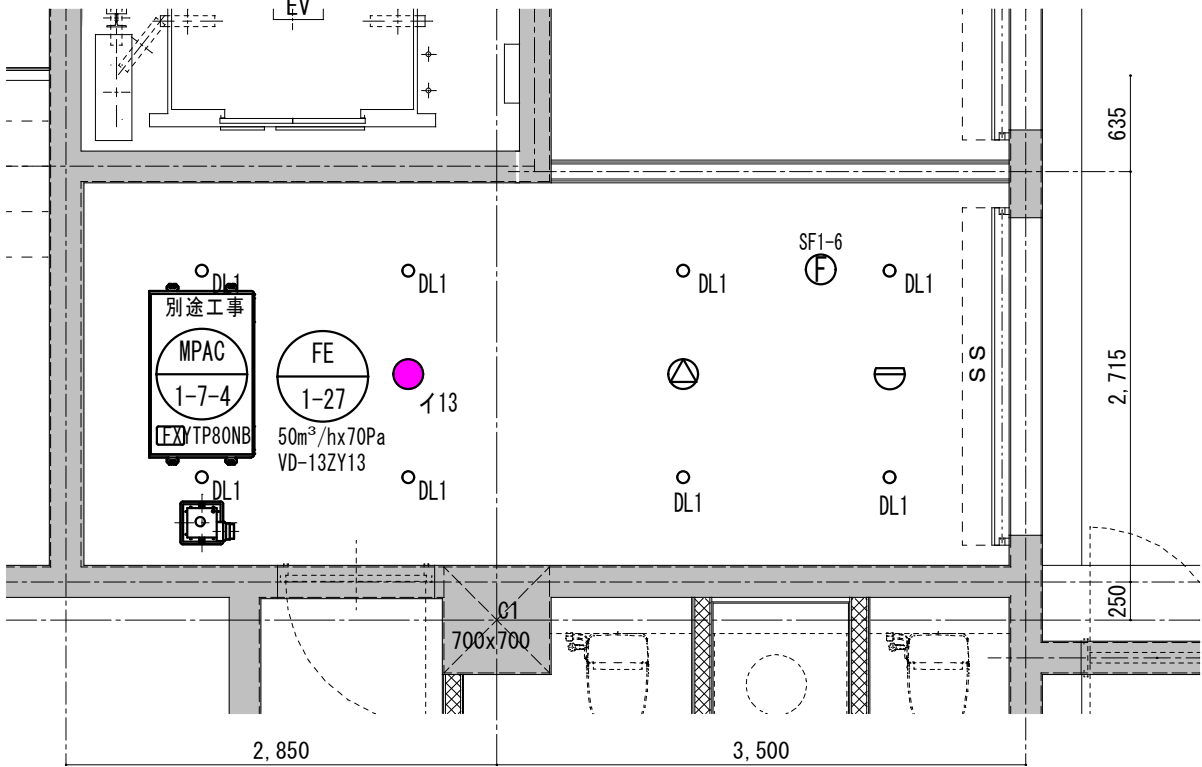
展開図 D

室 名	テナント 4	内装制限	-
		天井	仕上天
床		RC下地 モルタル仕上げ (床仕上げはテナント工事)	
巾 木		-	
壁		RC下地:コンクリート打放し LGS+GB-Rt12.5+12.5 塗装なし	
天 井		LGS下地 GB-R 塗装なし 突き付け	CH=2800
廻 縁		-	
備 考			



テナント 4 平面詳細図

テナント4
-30 ±0
CH=2800(想定天井)
モルタル仕上
(仕上げはテナント工事)



点検口位置保留
テナント 4 天井伏図

テナント4
-30 ±0
CH=2800(想定天井)
GB-Rt12.5素地

電気設備（壁・床）	
	電灯分電盤
	壁付コンセント 2P15A E付x2
	露出コンセント 2P15A E付x2x2 抜止形 TVブースター用
	GS ガス給湯器用スイッチ

電気設備（天井）	
	差動式スポット型感知器 2種 防水型 アドレス付 自動試験機能付
	LED照明 (ダウンライト) A C回路
	非常放送設備 天井埋込型スピーカー

機械設備（壁・床）	
	RS エアコン用スイッチ

機械設備（天井）	
	天井カセット形エアコン（2方向）
	天井扇